

有機溶剤作業主任者の選任と職務

全国造船安全衛生対策推進本部

有機溶剤作業主任の職務

【作業計画の作成】

- (1) 作業に従事する労働者が有機溶剤に汚染され、またはこれを吸入しないように、作業の方法（特に換気）を決定し、労働者を指揮すること。
- (2) 各社の「塗装作業安全基準」も参考にする。

【作業開始の事前チェック】

- (1) 作業者の体調、服装、保護具の確認。
- (2) 現場確認
 - ・ 足場や昇降装置の状態
 - ・ 換気装置の設置場所
 - ・ 照明（防爆型）
 - ・ 器工具の安全装置

・ 退避時の設備、器具の設置

- (3) 立ち入り禁止、火気厳禁表示を行い、縄張りをする。
- (4) 関係職場と連絡をとる。
- (5) タンク内塗装作業では、
タンクマンホールの開口部の開放確認。

【作業中の安全措置】

- (1) 換気装置の稼動・設置の方法を常に確認する。
- (2) 作業者の不安全行動、メガネ、マスク（エアーラインマスク等）、安全帯の使用状況を監視する。
- (3) 作業場周辺における火気取扱作業者の有無を確認する。
- (4) タンク内塗装中のガス濃度の測定。
- (5) 作業状況を監視し不安全な状況になった場合は直ちに作業を中止し作業者を退避させる。

【作業終了後の注意事項】

- (1) 作業終了後も引き続き換気を行い、残留ガス排出に努め同時にガス検知を行なう。
- (2) 作業人員の確認。(健康状態を含む)
- (3) 器材等の後片付けをし、
整理整頓を行なわせる。
- (4) 作業場の安全を確認し
標識や縄張りを撤去する。

但し、残留ガスや溶剤蒸気がある場合は、標識や
縄張りは撤去しない。

換気量の計算式

$$Q = 0.04W$$

Q：1分間当たりの換気量（単位；立方メートル）

W：1時間に消費する有機溶剤（g）